

コンプライアンス・マニュアル

ヨコキ株式会社

はじめに

コンプライアンスを何となく知っていても、具体的に何を守れば良いのか、また、「社是」や「企業理念」、「品質」や「環境」と、どのような関係があるのか、とっていませんか。

これらの主だった解説や、皆さんに守っていただきたい基本的なルールを『コンプライアンス・マニュアル』として纏めました。

本マニュアルが、皆さんのコンプライアンスの理解や意識の向上に繋がり、各人の行動に役立てていただけると、大変有難く思います。

(2024年8月制定)

企画室

社是と企業理念

ヨコキ株式会社は、その事業精神として「社是」を、そして、これに基づく「企業理念」を定めています

社 是

『信なくば立たず』（最も重要なのは信頼である）

企業理念

ヨコキ株式会社は、自動車・航空機に関わるエンジニアリングと物造りを事業の中核として、夢を実現する力を磨き、新たな価値を創造することによりお客さまの高いニーズに応え、社会に貢献します

コンプライアンス基本規程と企業倫理規程

「社是」で掲げる社会・取引先からの、及び従業員相互の「信頼」を確立するため、コンプライアンス基本規程で『コンプライアンスを会社の最優先とする』とし、企業倫理規程でその行動基準を定め、これを企業行動規範として、社内外に公表しています

コンプライアンス基本規程

- ・基本方針 「コンプライアンスを会社の最優先とする」
- ・責 務 「コンプライアンスを遵守し業務を遂行する」

企業倫理規程

企業倫理に基づく行動基準を定める規程

企業行動規範

品質方針と環境理念

「品質方針」と「環境理念」を社内外に公表し、これを社会・取引先などのステークホルダーに約束しています

品質方針

<ISO9001>

1. お客様の信頼と満足を得る製品を世界に提供する。
2. 品質マネジメントシステムの継続的な改善を行い、仕事の質を向上させる

環境理念 《企業と人と自然の共生》

<ISO14001>

ヨコキ株式会社は環境保全の基本は人間の「やさしさ」の発露にあると考えます
私たち一人ひとりが環境に対する正しい認識を深めるとともに、人や社会、
自然や地球を思いやる「やさしさ」を『もの作り』に活かし、より豊かな地域社会
の発展に貢献します

『コンプライアンス』とは

『コンプライアンス』とは、法令・企業倫理を遵守することを指します

企業が組織として遵守しているだけでなく、役員・従業員ひとり一人が遵守しているか、を社会から求められます

大切なのは ▼ ※会社の中ではないから、私的なことだから、は通用しません

自分自身の良心

- 自分の良心に背いた行動を行っていないか
- 皆がやっていることだから、綺麗事を言ってもしかたないとしていないか
- 自分には関係ない、誰かがやるので、と見ても見ぬふりをしていないか
- 他人に不快な思い、健康や安全を脅かすようなことはしていないか

なぜ、コンプライアンス遵守が必要なのか

法令や企業倫理を守る



企業の社会的責任を果たす



社会的信用・信頼を得る



企業価値が維持・向上する

コンプライアンス違反

- ・情報漏洩、情報が不当に流出する環境
- ・情報の私的利用、データの持出し
- ・不適切なSNS利用、システムの不正利用
- ・ハラスメント、ブラック企業
- ・嘘、事実と異なる情報の公開
- ・不都合な事実の隠蔽
- ・著作権など知的財産の無断使用
- ・不正な請求、助成金等の不正受給



社会からの排除

企業倫理行動基準

高品質で信頼性の高い商品・サービスの提供

- 高品質で信頼性の高い商品・サービスを開発し、これを社会に提供する
- 商品・サービスに関して、正確な情報を取引先に提供する
虚偽情報の提供や情報の改ざんをしない



- ・商品・サービスに限らず、憶測や噂を含め、裏打ちのない、或いは確かではない、あやふやな情報を社内外に提供してはならない
- ・虚偽の情報の提供、情報の改ざんは、言語道断であり、取引先のみならず、社会からの信用を失い、非難を受けることとなります

企業倫理行動基準

人権の尊重

- 国籍・人種・性別・性自認・年齢・出身・宗教・障害の有無などによって差別を行わない
- 如何なる種類のハラスメントも一切行わない



- ・自覚や悪意なくとも、気がつかずに「差別」や「ハラスメント」を行っていることもあるので、発言・行動には十分注意しましょう
- ✓差別 : その所属や属性を理由に異なる扱いをすること
- ✓ハラスメント: 嫌がらせや、いじめなど、不快感を覚えさせる行為

企業倫理行動基準

労働安全衛生の確保

○社員、関係者など働く仲間の安全と健康はいかなることに優先する

- ・行き過ぎた時間外・休日労働等、過重労働を強いてはならない
- ・安全を最優先し、服装や保護具の使用を含め、ルールに則り作業を行うことで、災害を防止する
- ・設備や安全装置の点検を励行し、機器に起因する災害を防止する
- ・未然防止した災害や軽微災害を見逃さず、以後の対策に繋げる
- ・業務・通勤に関わらず安全運転を心がけ、交通事故を防ぐ
- ・感染症の罹患は速やかに報告し、必要な措置を受ける

企業倫理行動基準

優越的な地位の濫用の禁止

○仕入業者・委託業者との取引において、優越的な地位を利用した不当な取引は行わない

優越的地位

+

正常な商慣習に比し不当

+

濫用行為

取引依存度が高い

不公正又は非合理的な不利益を与える

買い叩き、返品、支払減額
不当な利益の強要など

- ・下請法で定義される親事業者・下請事業者の関係になくても、優越的な地位の濫用は、違反行為とされます
- ・優越的地位の濫用を行った違反事業者は罰則を受けます

企業倫理行動基準

公正な競争

- 他者と公正で自由な競争を行う
- 営業活動において、不正な手段は使用しない



- ・不正な手段で他者の営業情報を取得したり、これを利用しない
- ・競争関係にある他者の信用を害する虚偽の事実を流布しない
- ・他者の商品表示と同一又は類似の表示を自己のものとして使用したり、混同させるようなことはしない
- ・許可なく他者の商品の形態を模倣した商品を販売しない

企業倫理行動基準

知的財産の保護及び尊重

- 当社が保有する知的財産を保全する
- 他者が所有する知的財産の無断使用や権利侵害はしない



- ・我々が考案・発明した技術・ノウハウは、権利の登録を行っていても、知的財産として不正利用されないよう防衛する必要があります
- ・同様に、他者の知的財産の無断使用や権利侵害をしてはいけません
- ✓知的財産権：特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等

※著作物をコピー・引用することも、これに当たることがあるので、安易に行ってはいけません（特に、生成AIを利用した成果物は、意図なく著作権を侵害している恐れもあるため、十分な注意が必要になります）

企業倫理行動基準

政治、行政との関係

- 政治・行政とは健全且つ正常な関係を保持する
- 違法な政治献金、利益供与、贈賄は行わない



- ・議員や議員秘書に対し、利益供与の引換えに公務員の職務権限に係る口利きを依頼してはいけない
- ・公務員に対し、職務権限行使の見返りとして利益供与(接待・贈答を含め)をしてはいけない
- ・政党、政党支部及び政治資金団体以外に対して、政治活動に関する寄付(献金)をしてはいけない(資金管理団体への寄付は違法)
- ・政治家個人への寄付、政治家からの寄付の受領をしてはいけない

企業倫理行動基準

反社会勢力との関係遮断

○反社会的な勢力に対しては毅然とした態度をとり、
経済的な利益供与はしない



- ・反社会的勢力の活動は巧妙化し、それと一見して分からない
フロント企業からアプローチした後、些細な間違いを問題にし
たり、言いがかりやクレームを捲し立て、利益供与を要求します
- ・一度、要求に応じれば、次々と要求がエスカレートしていくの
で、曖昧な返答や安易に妥協せず、断固として拒絶する

企業倫理行動基準

環境問題への取組み

○環境問題の重要性を認識し、リサイクル、省資源、省エネルギーなどに積極的に取組む



- ・事業活動が環境に与える影響を念頭におき、環境保全活動に努める
- ・電力使用量を含め省エネルギーに努め、CO2排出量の削減に取組む
- ・産業廃棄物は法令に従い廃棄すると共に、廃棄量の抑制にも取組む
- ・廃棄物の仕訳けを適正に行い、金属類・ペット等の資源リサイクルを通じて、省資源に貢献する

企業倫理行動基準

企業情報の提供

○取引先や株主になどのステークホルダーに対し、適時・適切に企業情報を提供する



・法令で開示が義務付けられている情報のみならず、当社を取り巻く各ステークホルダーに対して、信頼性のある情報を適時・継続的に開示するよう努める

✓ 経営理念・経営方針、企業行動規範、品質・環境方針、健康経営宣言、事業内容・活動、保有設備、プライバシーポリシー など

企業倫理行動基準

機密情報・個人情報の管理

- 顧客情報、技術情報、ノウハウ等の企業秘密を適正に管理し、不正使用や流出を防止する
- 個人情報は、法令・規程等に従って厳正な取扱いを行う



- ・企業秘密は、顧客や技術情報に限らず、営業、会計情報等を含め広範囲に亘り、個人的な判断だけで、これを口頭・文書等をもって、安易に第三者に開示してはならない（所謂、情報漏洩にあたります）
- ・また、個人情報は法令により、極めて厳格な取扱いを求められています
- ・企業秘密である書類や記録したPC・USBを紛失することも、情報漏洩になるので、管理には万全を期すよう注意しましょう

企業倫理行動基準

会社資産の保護

○物品・資金・企業秘密・知的財産などの会社資産は、適正に使用・管理し、私的な目的での使用はしない



- ・会社の資産は、資産価値の大小や有形・無形に関わらず、個人的な目的で使用したり、社外に持ち出したりしてはいけません
- ・会社資産の購入・処分・売却は、規定に従い手続きしなければならず、使用しない・壊れたという理由で勝手に廃棄してはいけません
- ・廃棄する端材であっても、会社の資産に変わりないので、持ち帰ることをしてはならず、会社として、これを廃棄します

企業倫理行動基準

利益相反行為の禁止

○公私混同することなく誠実に業務を遂行し、会社の利益に反することはしない



- ・会社の利益を犠牲にして、自己又は第三者に利益を図る行為は行ってはいけません
- ・特定の取引先に対し、取引上必要な範囲を超えた便宜を図ってはいけません
- ・同業他社の役員・従業員・主要株主になってはいけません

企業倫理行動基準

適正な情報セキュリティ対策

○システム及び情報機器は、情報漏洩や紛失、不正利用が発生しないよう、会社規則に基づき厳正に運用・管理する

- ・自分のユーザID・PWは、他人に知られないよう厳重に管理する
- ・他人のユーザID・PWで、また共有して、ログインしてはいけません
- ・心当たりのないメールを開く、不要なサイトにアクセスする、許可されていないソフトウェアのダウンロード、インストールをしてはいけません
- ・ソフトウェアの不正複製や、ライセンス契約違反で使用してはいけません
- ・許可のない情報機器をネットワークに接続してはいけません
- ・情報セキュリティ対策ソフトを削除、作動停止させてはいけません

企業倫理行動基準

リスク管理の徹底

○自然災害、火災、事故、パンデミックなどのリスクに備え、組織的な危機管理体制を整備し対応する



- ・自然災害、火災の発生には、人命最優先で行動すると共に、事業継続計画(BCP)により、復旧に向け会社全体で取組む
- ・防災訓練を通じて自然災害発生時の行動を確認すると共に、防災機器・用具の点検を励行し、緊急時に備える
- ・安全教育、KY、リスクアセスメント活動等を通じて、職場災害の発生防止を推進する

企業倫理行動基準

触法行為の禁止

○業務遂行中、日常生活を問わず、法令・条例に背く行為（触法行為）は行わない



・些細なことであっても、それが法に背く行為にあたるかも知れないことを常に認識し行動する

✓飲酒運転、違法賭博、薬物乱用、万引き・拝借、虚偽通報、凶器携帯、迷惑行為、業務妨害、器物損壊、闇バイト など

※軽犯罪の検挙は、年1万件程度に昇ります

企業倫理行動基準

内部通報の責務

- 当社の役員・従業員が、法令・会社規則に違反する、或いは、その疑いがある行為を発見、知った場合は、速やかに通報する
- 違法行為を通報した者に対する報復や不利益な取扱いを禁止する



- ・違反行為、或いは、その疑いがあることを知った場合は、「公益通報者保護規程」に定める窓口へ通報、又は相談をしなければならない
- ・通報・相談は、面談に限らず、電話・電子メール・FAX・郵送でも行え、実名が望ましいが匿名でも構わない
- ・通報・相談内容は秘密情報として、関係者に守秘義務が課せられる



公益通報者保護規程

※通報者への不利益取扱い・報復を禁止し、保護する規程

終わりに

- 会社の規則や規程は、ポータル・サイトで確認することが可能ですが、個々人で法令や条例の全てをつぶさに把握することは、極めて困難です
- 法令などで分からないこと、少しでも迷うことがあれば、先ず、上席や知見のあると思われる人に相談しましょう
- 顧問の弁護士や社会保険労務士などの専門家や事案の監督官庁に問い合わせることもできます
- 法令や条例、企業倫理に違反しない企業活動を通じて、社会や取引先からの信頼を維持・向上していきましょう